

設計説明書

1 事業計画の概要

- (1) 事業の目的、内容、効果等事業計画の概要を記載すること。
- (2) 既定計画又は将来計画がある場合には、それらとの関連を明記すること。
- (3) 市街化調整区域における開発行為にあつては、法第 34 条各号のいずれかに該当する理由を記載すること。(記載に当たっては、別表 2 を参考にすること。)

2 計画地の現況

(1) 土地の地目別内訳等

区 分		公 簿 面 積				実 測 面 積	
		既取得地	未取得民有地	未取得公有地	計	面 積	割 合
宅 地							
農 地	田						
	畑						
	そ の 他						
	小 計						
山 林							
原 野							
公 共 公 益 施 設							
そ の 他 ()							
計							

(注) 農地欄のその他には採草放牧地を記入すること。

(2) 計画地の現状

標 高	最高地 平 均	m ~ m	最低地 標高差	m m
傾 斜 状 況	勾 配	面 積	割 合	土 地 利 用 方 針
	0 度～15 度	m ²	%	
	15 度～30 度			
	30 度～45 度			
	45 度以上			
地盤の 状況及 び地盤 対策の 必要の 有 無				
河 川	〇〇〇流域 面積 ha 全体面積の %	流末経路	放 流 先 中 間 経 路	<例>
			河川法上の 河川又は海	
計 画 地 へ の 交 通 路	取付ける 認定道路	道 線 (W= m) 道 線 (W= m)		
	進入路区間	W= m	L= m	現況地目

- (注) 1 「流末経路」の欄には、放流先から最終の流末経路までを系統ごとに記入すること。また河川の級種別も記入すること。
- 2 「取付ける認定道路」の欄には、開発区域内の道路が接続する開発区域外の道路又は開発区域内の予定建築物等の敷地が接する開発区域外の道路について記載すること。なお、当該道路を拡幅する場合には、現況幅員及び拡幅後の幅員をそれぞれ記載すること。
- 3 「進入路区間」の欄には、開発区域内の道路と開発区域外の道路を接続するために設置する道路の区間について記載すること。

(3) 土地利用規制現況等

根 拠 法 令	規制の種別 (地域区分)	面 積	根 拠 法 令	規制の種別 (地域区分)	面 積
国 土 利 用 計 画 法		ha	自 然 公 園 法		ha
都 市 計 画 法			文 化 財 保 護 法		
農業振興地域の整備に関する法律 (農用地区域)		()	宅地造成及び特定 盛土等規制法		
森 林 法					

(注) 1 上記のほか規制を受ける法令については、すべて記入すること。

2 国土利用計画法の欄には、土地利用基本計画による地域区分の細分化を記すこと。

3 土地利用計画

(1) 施設計画の概要

	施 設 名	面 積	割 合	数量・規模等についての概要説明
営業用施設 (自己用を含む)		m ²	%	
	小 計			
公共施設				
	小 計			
公益施設				
	小 計			
その他				
	小 計			
合 計			100	

住区街区の設定計画（分譲地、工場団地に係るもの）

街区数	街区	最大街区 面 積	m ²	街区最長辺 長	m
最大区画面 積	m ²	最小区画面 積	m ²	平均区画面 積	m ²
予定建築物	(例) 住宅	集会所		その他	合 計
区画数	(例) 120	2		1	130

(注) 1 営業用施設

分譲用宅地、ゴルフ場のホール等計画の主たる目的とした施設

2 公共施設

計画地内で整備しようとする道路、公園、下水道、緑地、広場、河川、運河、水路及び消防の用に供す貯水施設

3 公益的施設

計画地内で整備しようとする水道、廃棄物処理施設、バス停、社会福祉施設、医療施設、公民館・集会所、変電所、官公署、教育施設等

4 その他

上記 1～3 に区分されない施設、未利用地

5 工区を設定する場合には、工区ごとにとりまとめること。

(2) 開発率

施行区域の面積に対する現地形又は現植生を変更する土地の面積の割合を記入すること。

$$\frac{\text{m}^2}{\text{m}^2} \times 100 = \text{\%}$$

4 個別計画の明細

(1) 防災計画

区 分	種 別	施設概要（構造等）
河 川 改 修	(河川・水路名)	(例) $L = \bigcirc\bigcirc\text{m}$ 、 $W = \bigcirc\bigcirc\text{m}$
防 災 施 設	(調整池) (砂防堰堤)	必要調整容量 $V = \bigcirc\bigcirc\bigcirc\text{m}^3$ 調整池容量 $V = \bigcirc\bigcirc\bigcirc\text{m}^3$
そ の 他		

- (注) 1 開発行為において施行する防災計画を明らかにすること。
 2 施設には符号を付す等により図面と対照しやすいようにすること。
 3 流末河川について河川名を明示して現況・流下能力及び改修計画を明示すること。
 4 水理計算書を添付すること。
 5 流出土砂量計算書を添付すること。
 6 調整池容量計算書を添付すること（下流の流下能力の検討を含む。）。

(2) 生活用水計画

計画給水区分	給水量等	積算の基礎	
		施設ごとの給水人口等	最大給水量
計 画 年 次	年	(例) 分譲宅地 $\bigcirc$ 区画(戸) $\times$ $\bigcirc$ 人 $=$ $\bigcirc$ 人	1 人 $\text{m}^3/\text{日}$ $\times$ $=$
計 画 給 水 人 口	人		
1 日 1 人 当 た り 給 水 量	最大 1/日 平均 1/日		
1 日 当 た り 給 水 量	最大 $\text{m}^3/\text{日}$ 平均 $\text{m}^3/\text{日}$		
時 間 最 大 給 水 量	$\text{m}^3/\text{時}$		

(3) 工業用水計画

用途 \ 区分	使用水量	積 算 の 基 礎
ボ イ ラ ー 用 水	m ³ /日	
原 料 用 水		
製 品 処 理 及 び 洗 浄 用 水		
冷 却 用 水		
温 調 用 水		
そ の 他		
計		

(4) その他の用水計画

生活用水、工業用水以外の用水を使用する場合は、上記の例に準じて記載すること。

(5) 水源及び水量

水源の種別	水 量 等		備 考
水 道	水 道 の 名 称	最 大 受 水 量	分水又は給水承諾書を添付すること。
		m ³ /日	
地 下 水	く み 上 げ 地 点	最 大 取 水 量	地下水の採取計画書を添付すること。
		m ³ /日	
表 流 水	河 川 の 名 称	最 大 取 水 量	水利権許可書又はこれに準ずるものを添付すること。
		m ³ /日	

(6) 給水施設計画

施設区分	規模・構造等についての説明
(例) 貯 水 槽 給 水 管	

(7) 排水施設計画

施設区分	規模・構造	積算の基礎等

- (注) 1 雨水と雨水以外の下水、開発区域内と開発区域外とに区分して排水系統ごとに記入すること。
2 4(1)防災計画に掲げた施設の再掲は不要である。

(8) 道路計画

道 路 区 分	幅 員	延 長	勾 配			最小曲線 半 径	(計画) 交 通 量	備 考
			最小	最大	平均			
公 道 の 現 況	m	m	%	%	%	m	台/日	〇〇道 〇〇線
進 入 路								市移管道 L=〇m
幹 線 道 路								
支 線 道 路								

- (注) 1 「公道の現況」の欄には、開発区域内の道路が接続する開発区域外の道路又は開発区域内の予定建築物等の敷地が接する開発区域外の道路について記載すること。
2 「進入路」の欄には、開発区域内の道路と開発区域外の道路を接続するために設置する道路について記載すること。

(9) 清掃施設計画

施設区分	処理方法	規模・構造	積算の基礎等	備考

- (注) 1 し尿・雑排水・ごみに区分して、それぞれの施設計画を明らかにすること。
2 施設の維持管理の責任及び処理水の水質等処理後の状況を備考欄に記入すること。

(10) 消防用施設計画

施設区分	規模・構造	配置計画

(11) その他の施設計画

施設名	説明

5 関連公共・公益的施設の整備

施設名	施設管理者	整備計画の明細	協議状況

- (注) 1 開発行為に伴って、公共施設又は公益的施設を整備する計画がある場合は、この計画について記載すること。
- 2 「協議状況」の欄には、当該施設の管理者との協議状況を記載すること。

6 切土盛土の土量集計

符号	施工区域	切土	盛土	残土 不足土	残土・不足土の処理方法
		m ³	m ³	m ³	
計					

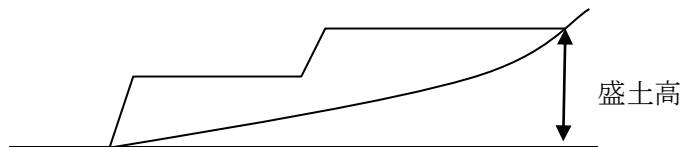
- (注) 1 土量計算書を添付すること。
- 2 符号は、符号欄と土量計算書と同一のものを付し対照しやすいようにすること。施工区域は適宜区分すること。
- 3 計画地外からの土砂の搬入又は、計画地外への土砂の搬出がある場合は、採取地捨土場所、運搬経路、採取方法、捨土方法について明記すること。なお、必要に応じて関係図面を添付すること。

7 地盤・法面・擁壁等の安全対策

(1) 切土・盛土

区 分	最大切盛高	法勾配	備 考
切 土			
盛 土			

(注) 盛土高の計算方法は、下図の例によること。



(2) 法面保護・擁壁

位 置	区 分	規模及び構造

(3) 地盤

改良箇所	改 良 方 法

8 公園計画

各公園の面積、出入り口の数、勾配、施設計画（利用者の安全確保のための施設、排水施設、植栽、遊戯施設等）等について記載すること。

なお、開発区域の面積が 0.3 ha 以上 5 ha 未満の開発行為であって、政令第 25 条第 6 号ただし書の規定の適用を受ける場合にあっては、その理由を記載すること。

9 環境保全対策（開発区域の面積が1 ha未満のものは除く。）

(1) 樹木等の保存計画

区 分	分布状況	保存計画
樹 木	本 (㎡)	本 (㎡)
樹木の集団	㎡	㎡

(注) 1 樹木とは、高さが10m以上の健全な樹木をいう。樹木が広範に分布する場合には、数量の単位は、㎡とする。

2 樹木の集団とは、高さが5m以上で、かつ、面積が300㎡以上の健全な樹木の集団をいう。

3 政令第28条の2第1号ただし書の規定の適用を受ける場合にあっては、その理由を記載すること。

(2) 表土の復元等の計画

ア 高さが1mを超える切土又は盛土をする土地の面積

区 分	面 積
切 土	㎡
盛 土	
合 計	

イ アの土地に対する表土の復元等の措置（アの土地の合計の面積が1,000㎡未満のものは除く。）

区 分	面 積
表土の復元	㎡
客 土	
土壌の改良	
そ の 他	
合 計	

(3) 緩衝帯の配置計画

緩衝帯の配置計画、幅員及び緑化の方針について記載すること。

なお、政令第28条の3ただし書の規定の適用を受ける場合にあっては、その理由を記載すること。

10 工事中の災害防止等の計画

(1) 土砂流出防止計画等

区 分	具体的な対策等
土砂流出・崩壊 防 止	
水質汚濁防止	
飲料水確保	
交通安全対策	
騒音対策	
その他	

(2) 施工管理体制

(注) 工事中の現場管理体制、特に非常時の連絡体制を記載すること。工事施工者が未定で許可を受ける場合には、工事着手届において明らかにする旨記載し、工事着手届に添付してもよい。

11 施設完成後の管理計画等

	施設名	管理者	管理方法等
営業用施設 (自己用を含む)			
公共施設			
公益的施設			
その他			

- (注) 1 3 土地利用計画 (1) 施設計画の概要に掲げた施設区分に従い、施設完成後の当該施設の管理者及び管理方法等について記載すること。
- 2 公共施設又は公益的施設であって、公共団体に移管されないものについては、その管理方法等を特に詳細に記載すること。

設計概要書

1 設計の方針

(1) 開発の目的

(2) 基本方針

2 開発区域内の土地の現況等

(1) 区域区分等

- ☐ 市 街 化 区 域 (用途地域：)
- ☐ 市 街 化 調 整 区 域

(2) 土地の地目別内訳 (公簿)

地目 区分	宅地	農地	山林	原野	公共用地	その他 ()	合計
面積	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
比率	%	%	%	%	%	%	%

3 土地利用計画

土地利用区分	宅地用地	公共施設用地	その他の用地	計
面 積	m ²	m ²	m ²	m ²
比 率	%	%	%	%

4 排水施設の整備計画

(1) 雨水排水施設

(2) 雑排水施設

5 地盤対策及び法面処理の計画

(1) 地盤対策

(2) 法面処理

6 公共施設の現況及び整備計画

(1) 道路

(2) 河川又は水路

7 造成計画

8 その他の施設の整備計画

※ 設計の方針には、開発の目的と計画周辺地との関連や、計画の設計に際し、特に留意した事項等を記入すること。

様式第 2 号(第 3 条関係)

開発区域内権利者一覧

物件の種類	所在及び地番	面積	権利の種別	権利者の氏名	同意の有無	摘要
		m ²				

- (注) 1 物件の種類欄には、土地・建物等の種別を記入すること。
- 2 権利の種別欄には、所有権・抵当権等の別を記入すること。
- 3 同意の有無欄には、その旨を記入し、協議中の場合はその経過を示す説明書を添えること。
- 4 同一物件に複数の権利者がいる場合には、全ての権利者について記入すること。

様式第 3 号(第 3 条関係)

開発行為の施行等の同意書

年 月 日

開発者 住 所
氏 名 様

権利者 住 所
氏 名 (※)
電話番号

(※) 法人の場合は、記名押印してください。

法人以外でも、本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。

わたくしが、権利を有する次の物件について、開発行為及び開発行為に関する工事を行うことに同意します。なお、当該物件が公共施設の用に供する土地となる場合があっても異議ありません。

物 件 の 種 類	所 在 及 び 地 番	面 積	権 利 の 種 別	摘 要
		m ²		

(注) 権利者の印に係る印鑑証明書を添付すること。

様式第 4 号(第 3 条関係)

設計者の資格に関する申告書

裾野市長 様 年 月 日

設計者 住 所
氏 名

年 月 日生

電話番号

次のとおり、都市計画法第 31 条に規定する設計者の資格について申告します。

学 歴	学 校 の 名 称	学 部 及 び 学 科	所 在 地		修 業 年 限	
実 務 経 歴	勤 務 先	所 在 地		職 名	在 職 期 間 (合 計 年 月)	
					年 月 から 年 月 まで	
					年 月 から 年 月 まで	
					年 月 から 年 月 まで	
設 計 経 歴	事 業 主 体	工事施行者	施 行 場 所		面 積	許認可の番号及び年月日
					m ²	第 号 年 月 日
						第 号 年 月 日
						第 号 年 月 日
						第 号 年 月 日
						第 号 年 月 日
都市計画法施行規則第 19 条の該当資格				☐ 第 1 号 ☐ 第 2 号	イ ロ ハ ニ ホ ヘ ト チ	

- (注) 1 学歴の欄には、設計者の資格に係る学歴を記入すること。
 2 実務経歴及び設計経歴の欄には、宅地開発に関する経歴のみを記入すること。
 3 都市計画法施行規則第 19 条に規定する資格を有する書類を添えること。
 4 開発区域の面積が 20 ha 以上の場合の設計経歴書には、20 ha 以上の開発行為に関する工事の経歴を記入すること。

申請者の資力及び信用に関する申告書

年 月 日

裾野市長 様

申請者 住 所 { 法人にあっては、その
主たる事務所の所在地 }

氏 名 { 法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名 }

電話番号

都市計画法第 33 条第 1 項第 12 号に規定する必要な資力及び信用について、次のとおり申告します。

設 立 年 月 日			年 月 日		資 本 金		千 円	
法 令 に よ る 登 録 等								
従 業 員 数			人(うち土木建築関係技術者数 人)					
前 年 度 事 業 量			千 円		資 産 総 額		千 円	
前 年 度 又 は 前 年 の 納 税 額			法人税又は所得税 千 円		事業税 千 円			
主 たる 取 引 金 融 機 関								
役 員 略 歴	職 名	氏 名	年 齢	在 社 年 数	資 格 ・ 免 許 ・ 学 歴 ・ そ の 他			
			歳	年				
宅 地 造 成 経 歴	工 事 の 名 称	工事施行者	工事施行場所	面 積	許 認 可 年 月 日 及 び 番 号	着 工 及 び 完 了 年 月		
				m ²	年 月 日 第 号	年 月 着工 年 月 完了		
					年 月 日 第 号	年 月 着工 年 月 完了		
					年 月 日 第 号	年 月 着工 年 月 完了		
					年 月 日 第 号	年 月 着工 年 月 完了		

- (注) 1 法令による登録等の欄には、宅地建物取引業法による宅地建物取引業者の免許、建築士法による建築士事務所の登録、建設業法による建設業者の登録等について記入し、当該免許証等の写しを添付すること。
- 2 次に掲げる書類を添えること。
- (1) 前年度に係る法人税又は前年の所得税の納税証明書
 - (2) 財務諸表(直前の事業年度のもの)
 - (3) 銀行等の預金残高証明書
 - (4) その他市長が必要と認めるもの

様式第 6 号(第 3 条関係)

工事施行者の能力に関する申告書

年 月 日

裾野市長

様

申請者

住 所

{ 法人にあっては、その
主たる事務所の所在地 }

氏 名

{ 法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名 }

電話番号

工事施行者

住 所

{ 法人にあっては、その
主たる事務所の所在地 }

氏 名

{ 法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名 }

電話番号

都市計画法第 33 条第 1 項第 13 号に規定する必要な能力について次のとおり申告します。

設立年月日	年 月 日	資本金	千円			
法令による登録等						
従業員数	事 務	技 術	労 務			
	人	人	人			
前年度又は前年の納税額	法人税又は所得税	千円	事業税			
			千円			
主たる取引金融機関						
建設業法第 26 条による 主任技術者の住所及び氏名						
技術者略歴	職 名	氏 名	年 齢	在社年数	資格、免許、学歴、その他	
			歳	年		
宅 地 造 成 工 事 等 施 行 経 歴	注文主の氏名	元請・下請の別	工事施行場所	面 積	許認可年月日	完了年月
				m ²	年 月 日	年 月
					年 月 日	年 月
					年 月 日	年 月
					年 月 日	年 月
					年 月 日	年 月

(注) 1 法令による登録等の欄には、建設業法による建設業の許可、建築士法による建築士事務所の登録等について記入し、当該許可証等の写しを添付すること。

2 次に掲げる書類を添えること。

- (1) 前年度にかかる法人税又は前年の所得税の納税証明書
- (2) 法人の登録簿謄本（個人の場合は履歴書）
- (3) その他市長が必要と認めるもの

第 号
年 月 日

様

国土交通省所管国有財産部局長
又は公共施設の管理者

⑨

都市計画法第 32 条の規定に基づく同意

年 月 日付けによる申請については下記のとおり同意します。

記

1 従前の公共施設一覧表（付替をしない場合）

別紙(1)のとおり。

2 付替えに係る公共施設一覧表（付替をした場合）

別紙(2)のとおり

3 その他（条件等）

（注）1 別紙には、付替をした場合と、付替しない場合のいずれか一つを添付すること。

2 その他条件等があれば具体的内容を示すこと。

3 開発許可申請のときに添付すること。

別紙(1)

従前の公共施設一覧表（付替道路、水路を設置しない場合）

従前の公共施設の名称	新旧対照図に付した番号	廃止、付替え、拡幅等の別	概 要			管理者名称	所有者名称	摘 要
			延 長	幅 員 (管径)	面 積			
			m	m	m ²			

（注）従前の公共施設の名称は、道路、公園等の種別ごとに記入すること。

別紙(2)

付替えに係る公共施設一覧表（付替道路、水路を設置した場合）

従 前 の 公 共 施 設			付 替 え に 係 る 公 共 施 設			付替後における 従前の公共施設 用 地 の 帰 属	摘 要
名 称	新旧対照図に 付 した 番 号		名 称	新旧対照図に 付 した 番 号			
	番号	地積		番号	地積		

（注） 都市計画法第 40 条第 1 項の規定により公共施設の付替えをする場合に記入すること。

記入上の留意点

- 1 開発区域の公共施設を廃止、拡幅又はそのまま存置する場合には、別紙(1)に記入すること。
- 2 その他の場合には、別紙(2)に記入し、「付替え後における従前の公共施設用地の帰属」欄には、開発行為の許可を受けた者を記入すること。また、「摘要」欄には「付替えにかかる公共施設」の所有者を記入すること。

様式第 8 号(第 3 条関係)

新設する公共施設一覧表

新設する公共 施 設 の 名 称	新旧対照図に 付 した 番 号	概 要			管理者となる べき者の名称	摘 要
		延 長	幅 員 (管径)	面 積		
		m	m	m ²		

上記のとおり都市計画法第 32 条に規定する協議を了したことを証します。

年 月 日

(公共施設管理者)



- (注) 1 新設する公共施設の名称は、道路、公園等の種別ごとに記入すること。
- 2 概要の欄の道路の幅員については有効幅員を、道路の面積については道路敷の面積を記入すること。
- 3 拡幅の場合は、従前の公共施設の番号、幅員等を概要の欄に記入すること。

様式第 9 号(第 6 条関係)

都市計画法第 34 条第 13 号の規定による届出書

年 月 日

裾野市長 様

届出者 住 所 { 法人にあっては、その
主たる事務所の所在地 }
氏 名 { 法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名 }

電話番号

{ 氏名 (法人にあっては、その代表者の氏名)
を自署する場合は、押印は不要であること } }

都市計画法第 34 条第 13 号の規定により、次のとおり土地（土地の利用に関する所有権以外）の権利について届け出ます。

1 職 業 (法人の場合は業務内容)		
土 地	2 所在及び地番	
	3 地 目	
	4 農地転用の許可 年月日及び番号	年 月 日 第 号
	5 面 積	m ²
5 予定建築物等の用途		
6 権利の種類及び内容	所有権 所有権以外の権利 ()	
7 土 地 の 現 況		
※ 処 理 欄		

(注) ※の欄には、記入しないこと。

5 欄の予定建築物等の用途の変更は認められませんので注意してください。

開発行為変更許可申請書

年 月 日

裾野市長 様

申請者 住 所 { 法人にあっては、その
主たる事務所の所在地 }

氏 名 { 法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名 }

電話番号

{ 氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）
を自署する場合は、押印は不要であること }

次のとおり開発行為の変更の許可を受けたいので、都市計画法第 35 条の 2 第 2 項の規定により申請します。

区 分		変 更 前	変 更 後
開 発 行 為 の 変 更 の 概 要	開発に含まれる土地の所在地番		
	開 発 区 域 の 面 積	m ²	m ²
	予 定 建 築 物 等 の 用 途		
	工 事 施 行 者 住 所 氏 名		
	法 第 3 4 条 の 該 当 号 及 び 該 当 す る 理 由		
	そ の 他 必 要 な 事 項		
変 更 の 理 由			
開 発 許 可 の 許 可 番 号		年 月 日 第 号	
※ 受 付 番 号		年 月 日 第 号	
※ 変 更 の 許 可 に 付 し た 条 件			
※ 変 更 の 許 可 の 許 可 番 号		年 月 日 第 号	

(注) 1 ※のある欄は記載しないこと。

- 「法第 34 条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為の変更が市街化調整区域において行われる場合に記載すること。
- 「その他の必要な事項」の欄は、開発行為の変更を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。
- 工事の着手予定年月日又は工事の完了予定年月日の変更を伴う場合には、「開発行為変更届」を添付すること。

様式第 11 号(第 7 条関係)

開発行為変更届

年 月 日

裾野市長 様

届出者 住 所 { 法人にあっては、その
主たる事務所の所在地 }

氏 名 { 法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名 }

電話番号

次のとおり開発行為の変更をしたので、都市計画法第 35 条の 2 第 3 項の規定により届け出ます。

変 更 に 係 る 事 項	
変 更 の 理 由	
開 発 許 可 の 許 可 番 号	年 月 日 第 号

(注) 変更に係る事項は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

様式第 12 号(第 8 条関係)

工事着手届

年 月 日

裾野市長 様

届出者 住 所 { 法人にあっては、その
主たる事務所の所在地 }

氏 名 { 法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名 }

電話番号

開発行為の工事に着手しますので、裾野市開発行為等に関する規則第 6 条の規定により届け出ます。

許 可 年 月 日 番 号		年 月 日 第 号
開 発 区 域 に 含 ま れ る 土 地 の 所 在 地 番		
工 事 着 手 完 了 予 定 年 月 日		年 月 日 着 手 年 月 日 完 了 予 定
工 事 施 工 者	氏 名	
	住 所	
	連 絡 場 所	電話番号
現 場 管 理 者	氏 名	
	住 所	
	連 絡 場 所	電話番号

様式第 13 号(第 8 条関係)

工程表

[illegible]

様式第 14 号(第 9 条関係)

指定工程報告書

年 月 日

裾野市長 様

届出者 住 所 { 法人にあっては、その
主たる事務所の所在地 }

氏 名 { 法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名 }

電話番号

開発行為の工事に関して指定された工程に達しますので、裾野市開発行為等に関する規則第 7 条の規定により、次のとおり報告します。

許 可 年 月 日 番 号	年 月 日 第 号
指 定 さ れ た 工 程	
指 定 さ れ た 工 程 に 達 す る 日	年 月 日
※検査の要・否	要 ・ 否

※欄には記入しないこと

様式第 15 号(第 10 条関係)

100 cm以上 (60 cm)					
開発行為許可標識					80cm 以上 (45 cm)
許 可 年 月 日 及 び 番 号		年 月 日 第 号			
許 可 者		裾 野 市 長			
許 可 を 受 け た 者 の 住 所 ・ 氏 名 (法人にあっては名称及び代表者名)					
工事施行者住所、氏名(法人にあっては、 名 称 及 び 代 表 者 氏 名)					
開 発 許 可 を 受 け た 土 地 の 所 在					
開 発 区 域 の 面 積		m ²			
工 事 予 定 期 間		年 月 日から 年 月 日			
工 事 現 場 管 理 者 氏 名		電話番号			
予 定 建 築 物 等 の 用 途					
		() 内は開発面積が 3,000 m ² 以下の場合			80cm 以上

- (注) 1 工事に着手した日から工事完了公告の日までの間、開発区域の見やすい場所に立てること。
2 標識は、暴風雨等のため、破損・崩壊しないような構造とすること。

様式第 16 号(第 13 条関係)

開発区域内における建築等制限解除申請書

年 月 日

裾野市長 様

申請者 住 所 { 法人にあっては、その
主たる事務所の所在地 }

氏 名 { 法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名 }

電話番号

{ 氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）
を自署する場合は、押印は不要であること } }

都市計画法第 37 条第 1 項の規定により、開発区域内の土地における建築等の制限の解除を申請します。

記

開 発 行 為 許 可 年 月 日 番 号	年 月 日 第 号
開発区域に含まれる土地の所在地番	
建 築 等 の 制 限 解 除 を 申 請 す る 土 地 の 区 域	
予 定 建 築 物 等 の 用 途 、 構 造	
申 請 の 理 由	

(注)「申請の理由」の欄には、申請の理由を具体的に記載することとし、必要に応じ図面を添えて説明すること。

制限区域内における建築の許可申請書

年 月 日

裾野市長 様

申請者 住 所 { 法人にあっては、その
主たる事務所の所在地 }

氏 名 { 法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名 }

電話番号

{ 氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）
を自署する場合は、押印は不要であること } }

都市計画法第 41 条第 2 項ただし書の規定により、建築の許可を申請します。

開 発 行 為 許 可 年 月 日 番 号	年 月 日 第 号
開発区域に含まれる土地の所在地番	
許可を受けたものの氏名又は名称	
制 限 を 受 け た 内 容	
建 築 物 の 構 造 等 (用 途 、 規 模 、 棟 数)	
申 請 の 理 由	

予定建築物等以外の建築等の許可申請書

年 月 日

裾野市長 様

申請者 住 所 { 法人にあっては、その
主たる事務所の所在地 }

氏 名 { 法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名 }

電話番号

{ 氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）
を自署する場合は、押印は不要であること } }

都市計画法第 42 条第 1 項ただし書の規定により、予定建築物等以外の建築等の許可を申請します。

開 発 行 為 許 可 年 月 日 番 号	年 月 日 第 号
開発区域に含まれる土地の所在地番	
許可を受けたものの氏名又は名称	
予 定 建 築 物 等 の 用 途	
予定建築物等以外の建築物等の 用途又は用途変更しようとする 建 築 物 等 の 用 途	
申 請 の 理 由	

様式第 19 号(第 17 条関係)

敷 地 概 要 書					申請者の氏名				
					設計者(作成者)の氏名				
					設計者(作成者)の住所				
					設計者(作成者)の電話				

土地	土地の概況等	地 目				権利の内容	面 積			
		公 簿		現 況			公 簿	m ²	実 測	m ²

地盤の改良等の 安全対策 (第一号関係) （令三六条第一項）	地盤の改良、擁壁の設置等 安全上必要な措置の要否	要	土地の状況	地盤の軟弱な土地	がけくずれ又は出水のおそれ の多い土地	その他左に類する土地 (災害危険区域・急傾斜地崩壊危険区域等)		
			上記土地に対する 安全上必要な措置 の方法					
			必要としない地盤の状況					

下水の排出等 (第二号関係) （令三六条第一項）	下水の処理方法・経路	汚 水		雨 水			
	排水施設の規模・構造	名称及び規模		構 造			
	放流先の状況・名称・管理者	放流先の状況 (放流先までの距離)		名 称		管理者	
	許可(承諾)等の手続きの概要・経緯						

接続道路 (建築基準法四三 条関係)	建築基準法第 42 条該当号	第 1 項該当	1 号 2 号 3 号 4 号 5 号			名称及び位置の指定年月日				
		第 2 項該当		必要な道路の後退 線の距離		(イ)道路の中心線から m (ロ)がけ等の境界線から m				
	接続する位置・道路の幅員・管理者	敷地が接続する位置 (路地状敷地である場合はその距離)		敷地の (m)	幅 員 (路地上敷地である場合はその幅員)	m (m)	管理者			
	許可(承諾)等の手続きの概要・経緯									

その他	他の法令等による許認可の有無及び手続きの概要・経緯 (河川・道路の関係を除く)							
-----	--	--	--	--	--	--	--	--

地位の承継届

年 月 日

裾野市長 様

届出者 住 所 { 法人にあっては、その
主たる事務所の所在地 }

氏 名 { 法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名 }

電話番号

都市計画法第 44 条の規定により、許可に基づく地位を承継しましたので届け出ます。

開 発 行 為 許 可 年 月 日 番 号	年 月 日 第 号
許 可 を 受 け た 土 地 の 所 在 地 番	
被 承 継 人 の 住 所 ・ 氏 名	
承 継 の 理 由	
承 継 年 月 日	

添付図書 承継の事実を証する書類

地位の承継の承認申請書

年 月 日

裾野市長 様

申請者 住 所 { 法人にあっては、その
主たる事務所の所在地 }

氏 名 { 法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名 }

電話番号

{ 氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）
を自署する場合は、押印は不要であること } }

都市計画法第 45 条の規定により、許可に基づく地位の承継の承認を申請します。

開 発 行 為 許 可 年 月 日 番 号	年 月 日 第 号
開発許可を受けた土地の所在地番	
被 承 継 人 の 住 所 ・ 氏 名	
承 継 の 理 由	
権 原 を 取 得 し た 年 月 日	年 月 日

添付図書 権原の取得を証する書類

様式第 22 号(第 20 条関係)

開発登録簿

市町村名

番号

当 初 許 可	許 可 番 号	第 号	承 継 承 認 番 号		第 号	
	許 可 年 月 日	年 月 日	承継承認年月日		年 月 日	
	許可を受けた者の 住 所 及 び 氏 名		承継人の住所及 び氏名			
	工 事 施 工 者 の 住 所 及 び 氏 名		区 域 地 域 等		市街化区域・市街化調整区域・ 区域区分が定められていない都 市計画区域・準都市計画区域・ 都市計画区域及び準都市計画区 域以外の用途区域（ ）	
	開発区域に含まれ る地域及び面積	面積 m ²				
	予定建築物等の用 途		工 区	位 置	工 区 面 積	変更工区面積
				m ²	m ²	
	法 41 条 の 規 定 による制限の内容					
	工 事 予 定 期 間					

変 更 許 可	許 可 番 号	第 号	第 号
	許 可 年 月 日	年 月 日	年 月 日
	変 更 の 内 容		
建 築 制 限 解 除	許 可 番 号	第 号	第 号
	許 可 年 月 日	年 月 日	年 月 日
	建 物 概 要		

工 事 完 了 検 査	検 査 済 証 番 号	第 号	第 号	第 号
	検 査 済 証 年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
	完了公告年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
	摘 要			

備考

様式第 23 号(第 21 条関係)

開発登録簿謄本交付申請書

年 月 日

裾野市長 様

申請者 住 所

氏 名

電話番号

都市計画法第 47 条第 5 項の規定により、開発登録簿謄本の交付を申請します。

開発行為許可を受けた者の氏名	
開 発 区 域 の 名 称	
謄 本 の 必 要 枚 数	枚
使 用 の 目 的	

都市計画法の規定に適合する建築物であることの証明申請書

年 月 日

裾野市長 様

申請者 住 所 { 法人にあっては、その
主たる事務所の所在地 }
氏 名 { 法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名 }
電話番号

都市計画法施行規則第 60 条の規定により、次のとおり建築物等が都市計画法の規定に適合している旨の証明を申請します。

建築しようとする場所		
区 域 区 分	☐ 市街化区域	
	☐ 市街化調整区域	
	☐ 区域区分が定められていない都市計画区域	
	☐ 準都市計画区域	
	☐ 都市計画区域及び準都市計画区域以外の区域	
用 途 地 域		
開 発 行 為 の 有 無	有 無 (m ²)	
建 築 物 等 の 用 途		
都市計画法上の許可を要さない場合にはその該当条項号及び内容	該 当 条 項 号	
	内 容	
都市計画法上の許可を受けている場合にはその該当条項、許可の年月日及び番号並びに許可を受けた者の氏名又は名称	該 当 条 項	
	許可の年月日及び番号	
	許可を受けた者の氏名又は名称	

※ 上記のとおり都市計画法の規定に適合していることを証明します。

年 月 日

裾野市長 印

(注) 1 ※の部分には、記入しないこと。
2 農林漁業者の場合は、その旨の証明書を添付すること。

(表)

第 号	
身分証明書	
職名 氏名	
年 月 日 生	
上記の者は、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 82 条第 1 項の規定により、立入検査をする権限を有する者であることを証明する。	
年 月 日	
裾野市長	印
8. 5cm	
5. 5cm	

(裏)

都市計画法抜粋
(立入検査)
第 82 条 国土交通大臣、都道府県知事若しくは指定都市等の長又はその命じた者若しくは委任した者は、前条の規定による権限を行うため必要がある場合においては、当該土地に立ち入り、当該土地若しくは当該土地にある物件又は当該土地において行われている工事の状況を検査することができる。
2 前項の規定により他人の土地に立ち入ろうとする者は、その身分を示す証明書を携帯しなければならない。
3 前項に規定する証明書は、関係人の請求があったときは、これを提示しなければならない。
4 第 1 項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解してはならない。